讀越町地域強靭化計画

~安全・安心でしなやかな蘭越をつくり

国土強靭化に貢献し、蘭越の持続的発展を目指して~





令和7年7月改訂版 北 海 道 蘭 越 町 (2025年~2029年)

第1章	
1 国土強靭化とは	1
2 計画の策定趣旨	1
3 計画の位置付け	3
4 蘭越町地域防災計画と蘭越町地域強靭化計画	3
第2章	
1 蘭越町強靭化の基本目標	4
2 事前に備えるべき目標	4
3 推進するための方針	5
第3章 脆弱性評価	
1 脆弱性の考え方	6
2 蘭越町における主な自然災害リスク	6
3 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定	8
4 評価の実施手順	9
5 評価結果	9
6 蘭越町強靭化に向けた施策の充実・強化	1 0
第4章	
1 施策プログラム策定の考え方	1 1
2 施策推進の指標となる目標値の設定	1 1
3 施策の重点化(重点化すべき施策項目の設定)	1 1
【蘭越町強靭化のための施策プログラム一覧】	1 2
第5章 計画の推進管理	
1 計画の推進期間等	2 2
2 計画の推進方法	2 2
別表 1 蘭越町強靭化に関する脆弱性評価	2 3
別表 2	3 2

第1章 蘭越町強靭化の基本的考え方

1 国土強靭化とは

大災害の都度、長期間かけて復旧・復興を図るという事後対応の繰り返しを避け、平時から 大規模自然災害に対して備えるため、事前防災対策を行うことが重要です。

また、最悪の事態を念頭に置き、国土政策・産業政策を含めた総合的な対応を国家百年の大計として行っていく必要があります。

このような考え方のもとに、いかなる自然災害が発生しようとも、

- ①人命の保護が最大限図られること。
- ②国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会を構築することが国土強靭化とされています。

(出展:内閣官房国土強靭化室資料より)

2 計画の策定趣旨

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の社会 経済システムの脆弱さが明らかとなり、今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大 規模自然災害への備えが国家的な重要課題として認知されることとなりました。

こうした中、国においては、2013 年 12 月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための 防災・減災等に資する国土強靭化基本法」(以下「基本法」という。)を施行し、2014 年 6 月に は、基本法に基づく「国土強靭化基本計画」(以下「基本計画」という。)が閣議決定されるな ど、今後の大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災に係る施策を総合的に推進するための 枠組みが順次整備されてきたところであり、基本法の施行後 5 年となる 2018 年 12 月には、基 本計画の見直しが行われました。

北海道においては、高い確率で発生が想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害リスクに対する取組を進め、北海道の強靭化を図るための地域計画として、「北海道強靭化計画」を2015年3月に策定するなど、今後の大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みが順次整備されてきました。そして、策定から5年が経過した2020年3月には同計画の見直しを行っています。

蘭越町においても、1993年7月12日の北海道南西沖地震、2004年9月8日の台風18号、2018年9月6日の胆振東部地震による長時間の「ブラックアウト」や、原子力災害を想定した防災訓練の経験等を踏まえ、防災・減災の取り組みを強化するとともに、2019年3月に「蘭越町地域防災計画」の全面見直しを行い、同年10月に「防災ガイド・マップ」を作成しました。

また、令和6年度にはウェブ版ハザードマップの導入に併せて同マップを改訂し、全戸配布

したところです。さらに、令和7年4月には、住民に向けた行政・防災情報の伝達を多重化するため、クラウド情報配信基盤を活用し、「地域・防災情報等配信プラットフォーム」の整備を進め、テレビを活用した自治体情報配信サービスと地域防災情報配信アプリを導入しました。

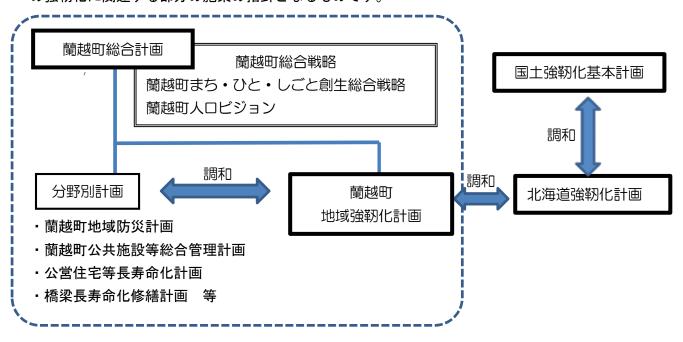
自然災害に対する脆弱さを見つめ直し、強靭化を図ることは、今後想定される大規模災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的な発展・成長を実現するために必要であるのみならず、国・北海道全体の強靭化を進める上でも不可欠な課題であり、国、北海道、民間事業者、町民等の総力を結集し、まちづくりや産業政策も含めた総合的な取り組みとして更に加速していかなければならないと考えます。

こうした基本認識のもと、「北海道強靭化計画」に調和した取組を進めるために、本町における強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「蘭越町地域強靭化計画」を令和2年に策定し、令和5年3月には本計画の見直しを行っています。

時 期	国の動き	道の動き	町の動き	参考
2011 年				東日本大震災発生
2013 年	国土強靭化基本法制定			
2014 年	国土強靭化基本計画策定			
2015 年		北海道強靭化計画策定		
2016 年				熊本地震
				北海道豪雨
2018 年	国土強靭化基本計画改訂			平成 30 年 7 月豪雨
	3か年緊急対策決定			北海道胆振東部地震
2019 年			防災ガイドマップ作成	東日本台風
2020 年	5か年加速化対策決定	北海道強靭化計画(2期)	蘭越町地域強靭化計画策定	
2023 年	国土強靭化基本法改正		蘭越町地域強靭化計画改訂	
	国土強靭化基本計画改訂			
2024 年			WEB 版ハザードマップ導入	能登半島地震
			防災ガイドマップ改訂	
			自治体情報配信サービス導入	
			地域防災情報配信アプリ導入	
2025 年		北海道強靭化計画(3期)	蘭越町地域強靭化計画改訂	

3 地域強靭化計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づく国土強靭化地域計画として策定するものであり、国土強靭化に関係する部分について、蘭越町における様々な分野の計画等の指針となるものと位置付けられています。このため、蘭越町総合計画や他の分野別計画と整合性を図りながら、重点的・横断的に推進する計画として、地域防災計画や産業、エネルギー、まちづくり、交通等の本町の強靭化に関連する部分の施策の指針となるものです。



4 蘭越町地域防災計画と蘭越町地域強靭化計画

蘭越町地域防災計画 蘭越町地域強靭化計画 地震、洪水及び原子力災害などの「リス あらゆる大規模災害等に備えるため「事前 ク」を特定したり、そのリスクに対応す 防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資 する施策をまちづくりや産業政策も含め る取組みを定めたもの た総合的な取組みとしてまとめたもの 災害予防体制整備 社会経済システム 応急・復旧・復興 の強靭化 迅速な復旧・復興 エネルギー供給 体制整備 地震・津波災害対策計画 ·原子力災害対策計画 等 流通機能の強化 • 企業立地促進 応急体制整備 発災後 発災前

第2章 蘭越町地域強靭化の推進目標及び方針

1 蘭越町地域強靭化の推進目標

蘭越町強靭化の推進目標は、大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の重要な社会経済機能を維持することと、国の基本目標や北海道強靭化の目標を踏まえ、蘭越町の現状や災害の切迫性等に応じて次のように定めます。

蘭越町の基本目標

- (1) 人命の保護が最大限に図られること
- (2) 町及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興がなされること

2 事前に備えるべき目標

本町は、後志管内の南西部に位置し、周囲を二セコ連峰等の山岳に囲まれた盆地を形成しており、町の中央を道南最大の河川「尻別川」が東西約30kmにわたり貫流し、日本海に注いでおり、その流域に広がる肥沃な平坦地で生産される「らんこし米」は良質・美味で道内外で好評を得ています。



出展:国土地理院

また、気候は比較的温暖ですが、冬は積雪量が多く、特別豪雪地帯に指定されています。

近年の異常気象による風雨災害での、尻別川流域での氾濫・農地や家屋の浸水被害等、突風等による農業用ハウス等の倒壊や山林倒木被害、また土砂災害警戒区域の指定個所もあることから、今後想定される大規模自然災害に対し、次のように備えるべき目標を定めます。

事前に備えるべき目標

- (1) 災害が発生したときでも人命の保護が最大限に図られる。
- (2) 災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
- (3) 災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する。
- (4) 災害発生後であっても、情報通信機能・地域経済活動を維持する。
- (5) 災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、上下水道、燃料、交通ネットワーク等のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧を図る。
- (6) 制御不能な二次災害を発生させない。
- (7) 迅速かつ円滑な復旧・復興活動を確保する。

3 推進するための方針

蘭越町地域強靭化計画は、町民と関係機関等の協働により進めるとともに、庁内各課の横断的な推進体制を図り、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせた各種取り組みを推進します。

また、成果指標による進捗管理を通じて、必要に応じた事業の見直しを行うなど効果的に推進します。

第3章 脆弱性評価

1 脆弱性の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価すること(以下、「脆弱性評価」という。)は、国土強靭化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり(基本法第9条第5項)、国の基本計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されています。

本町としても、「蘭越町地域強靭化計画」に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法や「国土強靭化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、以下の枠組みにより脆弱性評価を実施しました。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】

リスクシナリオ 「起きてはならない 最悪の事態」の設定 【脆弱性評価】 事態回避に向けた 現行施策の対抗力 について分析・評価

推進すべき施策 プログラムの策定

【脆弱性評価において想定するリスク】

- 過去に町内で発生した自然災害による被害状況、各種災害に係る発生確率や被害想定等を 踏まえ、今後、本町に甚大は被害をもたらすと想定される自然災害全般をリスクの対象と して、評価を実施します。
- ・また、国土強靭化への貢献という観点から、町内の大規模自然災害に加え、町外・道外に おける大規模自然災害のリスク低減に向けた本町の対応力についても、併せて評価しま す。

2 蘭越町における主な自然災害リスク

1 地震

本町で、過去50年間で発生した地震並びに震度は、以下のとおりです。

北海道南西沖地震1993年(平成5年)7月 震度5

東北地方太平洋沖地震2011年(平成23年)3月 震度2

北海道胆振東部地震2018年(平成30年)9月 震度3

1993年の北海道南西沖地震では、尻別川流域の築堤、道路、農地の決壊や農業揚水機、住宅などの損壊、同時に港地区で津波が発生し被害を受けるなど、本町の被害総額は、約35億円に達しました。

2011年の東北地方太平洋沖地震では、特に被害はありませんでしたが、大津波による福島第1原発の事故が広範囲にわたる放射性物質による汚染をもたらしました。

2018年の胆振東部地震では、地震直後に発生した北海道全域での停電(ブラックアウト)により、本町での最長停電時間は、1日間に及びました。

本町に影響の大きい地震として想定されるのは、北海道留萌沖、北海道南西沖、黒松内低地 断層帯を震源とするものとなります。

2 風水害

道南最大の河川「尻別川」の最下流に位置する本町は、これまで、多くの台風や大雨・強風により、住宅、公共施設、農業・林業及び道路・橋梁等に大きな被害がありました。

近年では、2004年の台風16号の暴風雨により、住宅・農業用ビニールハウス等の破損、森林倒木等で、本町の被害総額は、約13.6億円に達しています。

また、2017年春先に急に発生した爆弾低気圧による、突風での住宅の屋根や、ビニールハウスの破損などの被害がありました。

昨今のめまぐるしい気候の変化や異常気象により、日本各地で集中豪雨災害が頻発・激甚化 しており、本町も例外ではありません。

3 雪害・融雪災害

特別豪雪地帯に位置する本町では、冬期間の低温、積雪等により町民の生活環境は厳しい状況に置かれます。

2006年の大雪では、寒冷と積雪により農業用倉庫等が倒壊する被害があり、2024年1月8日には、観測史上最多となる降雪量70cm(24時間)を記録し、交通機関が大幅に乱れる被害がありました。

大雪の年は、融雪時期の小河川の増水による住宅浸水や、大雨による急激な融雪による道路 法面の崩壊等土木被害が発生しています。

また、地吹雪等やホワイトアウトでの交通事故は、毎年発生しています。

4 土砂災害

本町には、土砂災害が発生した場合に、人命または身体に危害が生じる恐れのある区域(土砂災害警戒区域)35 か所、著しく危害が生じる恐れのある区域(土砂災害特別警戒区域)が27 か所指定されています。

土砂災害が危惧される区域を網羅した防災ハザードマップ(WEB版含)を作成し、全戸配布するとともに、住民避難訓練を随時開催し、ソフト対策を行っていますが、同時に急傾斜地の崩壊等の防止工事等のハード対策が必要となります。

5 原子力災害

原子力防災対策を重点的に実施すべき区域は、泊発電所を中心として概ね半径 5km 圏の予防的防護措置を準備する区域 (PAZ) と、概ね半径 30km 圏の緊急防護措置を準備する区域

(UPZ) とされており、蘭越町地域防災計画(原子力防災計画編)において、泊発電所から半径 30km 圏に含まれる本町においては、半径 30km 圏外も含めた町内全域を「原子力災害対策重点区域」と定めています。

防護措置を実施するにあたり、適切な行動がとれるよう、避難道の整備・確保、安定ヨウ素 剤配布施設(5箇所)の環境整備を進めるとともに、住民等への原子力防災に関する知識の普 及啓発や避難訓練等を充実させていかなければなりません。

6 複合災害

本町は、地震、風水害、雪害、融雪災害、土砂災害等の自然災害及び原子力災害等、多様な 災害のリスクを有しており、個々の災害事案に対応した取り組みをはじめ、これら災害が重な って発生する複合災害も想定しなければなりません。

3 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画や北海道強靭化計画で設定されている「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」をもとに、積雪寒冷など本町の地域特性等を踏まえるとともに、「最悪の事態」区分の整理・統合・絞り込み等を行い、本町の脆弱性評価の前提となるリスクシナリオとして、6つのカテゴリーと19の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

【リスクシナリオ 19の「起きてはならない最悪の事態」】

事前	に備えるべき目標	起き	てはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1	人命の保護	1–1	地震等による建物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
		1–2	火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
		1–3	大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1–4	突発的又は広域かつ長期的な市街地の浸水
		1–5	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-6	積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
		1–7	情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2	救助・救急活動等の迅	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・
	速な実施や避難生活		エネルギー供給の長期停止
	環境の確保	2-2	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-3	被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
		2-4	劣悪な避難生活環境がもたらす災害関連死の発生
3	行政機能の確保	3–1	町内外における行政機能の大幅な低下
4	ライフラインの確保	4–1	エネルギー供給の停止
		4-2	食料の安定供給の停滞
		4-3	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4–4	町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5	二次災害の抑制	5–1	農地・森林等の被害による国土の荒廃
6	迅速な復旧・復興等	6–1	事前復興ビジョン地域合意の欠如、災害廃棄物や仮設住宅整備
			の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		6–2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの
			機能低下、崩壊

4 評価の実施手順

前項で定めた19の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行いました。 評価にあたっては、施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、現行の数値データを収集し、参考指標として活用しました。

5 評価結果

脆弱性評価の結果は巻末の別表 1 「蘭越町強靭化に関する脆弱性評価」のとおりであり、6 つのカテゴリーごとに取りまとめた評価結果のポイントを以下のとおり提示します。

蘭越町地域強靭化に関する脆弱性評価

① 「人命保護」に関する事項

道路施設をはじめ防災上重要な公共施設について、災害リスクや防災点検の結果、近年の 自然災害での被災箇所等を踏まえた施設整備を着実に実施する必要があります。また、学校 施設や公共施設をはじめとした建築物等について、今後、老朽施設が増加することも見据え、 耐震化や長寿命化に向けた取組を計画的に行う必要があります。

各種災害に対応した警戒区域の指定や最新の知見に基づく防災ハザードマップの更新、避難計画の策定、防災訓練の実施などソフト面の対策について、国や道など関係機関と連携し、対応を強化する必要があります。また、複数の災害が同時期に発生した際の対応や厳冬期における災害への対応についても所要の対策を講じる必要があります。

災害時の避難誘導など的確かつ迅速な対応を図るため、関係機関相互の災害情報の共有や 住民等への情報伝達体制を強化する必要があります。

住民だけではなく、外国人を含む観光客に対する災害情報の伝達や避難誘導体制の整備など、きめ細かな防災対策を講じる必要があります。

② 「救助・救急活動等の迅速な実施」に関する事項

被災地への救助・救援活動や医療支援、物資供給など災害対応については、被災地における保健・医療・福祉機能の充実に向けて、関係行政機関の連携体制はもとより、民間企業等との協力体制が整備されてきているが、これらの体制の一層の強化を図るとともに、町外の災害対応も視野に入れた取組が必要です。

災害対応における物資の備蓄や避難場所の確保などについては、物資の備蓄の充実や運用 改善、民間事業者等との支援物資に係る協定の充実を進めるだけでなく、引き続き地域間連 携による支援体制の整備を更に進める必要があります。

避難所における良好な生活環境を確保し、災害関連死を防止するため、避難者の健康面や 生活環境に配慮した避難所の適切な設置・運営等に資する取組も促していく必要があります。

③ 「行政機能の確保」に関する事項

大災害時においても必要不可欠な行政機能の継続が可能となるよう、災害対応の拠点とな

る施設の耐震化や非常用電源の確保など、本町における業務継続体制の一層の強化を図る必要があります。

町内外における大規模災害時の行政機能の確保に向け、行政機関の応援・受援体制の整備 を図る必要があります。

④ 「ライフラインの確保」に関する事項

食料の備蓄やエネルギーの安定供給に向け、当町のポテンシャルを最大限に発揮するため、再生可能エネルギー導入に向けて継続的に取組の強化を図る必要があります。

町民生活を支える基本的なインフラである上下水道等について、災害時においても必要な機能を維持できるよう、施設の防災対策や被災時の応急体制の整備を図る必要があります。

交通ネットワークの整備は、本町の強靭化はもとより、北海道強靭化の根幹を支えるものであり、広域分散型の北海道において災害時の地域の孤立を防ぎ、救助・救援活動等を円滑に行うための代替性の高い地域間交通ネットワーク強化とともに、分散型の国土形成の基盤となる高規格幹線道路など高速交通ネットワークの一層の充実を図る必要があります。

また、本町の成長産業である観光の一層の振興に向け、外国人を含む観光客の安全確保や災害情報の伝達、避難誘導体制の整備など、きめ細かな防災対策を講じる必要があります。

⑤ 「二次災害の抑制」に関する事項

二次災害の抑制のため、森林の計画的な整備・保全や農地・農業水利施設の保全管理を推進し、国土保全機能を維持する必要があります。

⑥ 「迅速な復旧・復興等」に関する事項

災害の迅速な復旧・復興に向け、災害廃棄物の処理体制の整備を図る必要があります。 復旧・復興をはじめ災害対応に不可欠な存在である建設業が、その役割を十分に発揮で きるよう、災害時における行政との連携強化を進めるとともに、担い手の育成・確保等に 向けた取組を推進する必要があります。

人口減少、高齢化に直面する集落において、生活機能や交通手段を維持・確保するため、 地域の実情に即した集落対策も実施する必要があります。

6 蘭越町強靭化に向けた施策の充実・強化

脆弱性評価結果を踏まえると、本町における強靭化施策の充実・強化のためにはソフトとハードが一体となった治水対策、避難所の生活環境の改善による災害関連死対策、孤立地域対策、全国で発生している地震災害や大雨災害から得られた教訓への適切な対応や、デジタル技術など新技術の活用による効率化、地域間連携の強化など、近年の社会情勢の変化等を踏まえた対応、また、一層の耐震化等の地震・津波対策の加速化、更には、こうした強靭化施策の実効性を高めるための取組として、本計画の充実化や国費、道費予算の安定的な確保に努めていく必要がある。

第4章 蘭越町強靭化のための施策プログラム

1 施策プログラム策定の考え方

第3章に示した脆弱性評価の結果を踏まえ、本町における強靭化施策の取組方針を示す「蘭 越町強靭化のための施策プログラム」を策定します。

施策プログラムは、脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、本町のみならず国、道、民間それぞれの取組主体が適切な役割分担と連携のもとで取り組むべきハード・ソフト両面からの施策を19の「起きてはならない最悪の事態」ごとに取りまとめます。

2 施策推進の指標となる目標値の設定

施策の推進にあたり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、可能な限り数値目標 を設定します。

目標値の設定にあたっては、可能な限り直近の現状値を起点とし、目標年次を明記しました。なお、本計画に掲載する目標値については、施策推進のための財源措置等が担保されていないことに加え、国や道が推進主体となる施策も数多くあることなどから、経年的な事業量等の積み上げた精緻な指標ではなく、施策推進に関わる国、道、市町村、民間等の関係者が共有する「努力目標」と位置付けます。

また、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ目標値の見直しや新たな設定を行います。

3 施策の重点化(重点化すべき施策項目の設定)

施策の推進に必要な財源の制約があることから、本計画の実効性を確保するため、優先順位 を考慮した施策の重点化を図る必要があります。

そのため、蘭越町総合計画や他の計画との整合性を図りながら施策プログラムの中から、重点化すべき施策項目を設定します。

この重点化すべき施策項目は、強靭化施策の大枠を示すものであり、毎年度の予算編成や施 策の進捗状況等を踏まえ、さらなる施策の重点化に努めることとします。

【蘭越町強靭化のための施策プログラム一覧】

- ・脆弱性評価において設定した19の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、事態回避に向け推進する施策を掲載
- ・当該施策の推進に関わる取組主体(国・道・町・民間の4区分)を各施策の末尾に []書きで記載
- ・重点化すべき施策項目については、各施策項目の末尾に重点と記載
- ・プログラムを構成する施策には、複数の「最悪の事態」に対応するものも多くありますがこれらの施策については、最も関わりのある「最悪の事態」に掲載することとし、再掲はしません。

施策プログラムの掲載方法

1 人命の保護

1-1 地震等による建物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生 ←···· 起きてはならない最悪の自体 【住宅・建築物等の耐震化】重点 ←··································· 施策項目

〇「蘭越町耐震改修促進計画」に定める住宅や建築物の耐震化目標の達成に向け、関係機関が連携したきめ細かな対策を実施する。[国・道・町・民間]

○多くの住民等が利用する公共施設等について、耐震化を促進する。[国・道・町・民間]

- 施策プログラム

施策の推進に関わる取組主体 ◆

1 人命の保護

1-1 地震等による建物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

【住宅・建築物等の耐震化】重点

- 〇「蘭越町耐震改修促進計画」に定める住宅や建築物の耐震化目標の達成に向け、関係機関 が連携したきめ細かな対策を実施する。[国・道・町・民間]
- ○多くの住民等が利用する公共施設等について、耐震化を促進する。[国・道・町・民間]

【公共施設等の老朽化対策】重点

- 〇「蘭越町公共施設等総合管理計画」や「蘭越町住生活基本計画及び公共住宅等長寿命化」 に基づき、計画的な更新・統廃合・長寿命化の検討を行い、公共施設等の維持管理と最適 な配置の実現を図る。また、「蘭越町公共施設等総合管理計画」の具体的計画となる「個 別施設計画」を策定する。[国・道・町]
- 〇「蘭越町空家等対策計画」に基づき、空き家等の適正管理の啓発や利活用促進等の対策を 行う。また、管理不全な建築物については所有者に適切な管理を促し解決を図る。 「国・道・町

《指標》

- ・公共施設の耐震化率 78% (2024) ⇒ 90% (2029)
- ・「蘭越町公共施設等総合管理計画」の個別計画の策定 0%(2019) ⇒ 100%(2020)
- ・空き家調査の実施 188件(2022) ⇒ 隔年で実施する。

【避難場所等の指定・整備】重点

- 〇災害の種類や状況に応じた安全な避難場所及び避難所の確保を図るため、2024年3月に 全戸配布した「防災ハザードマップ」に記載された指定緊急避難場所、指定避難所及び福 祉避難所の住民への周知徹底を図る。[道・町・民間]
- 〇災害時の避難場所として活用される公共建築物や地区集会所等について、耐震改修等地域 の実情に応じた施設整備を計画的に促進するとともに、主要な避難所 8 か所に、公衆無線 LAN の環境整備を行う。[国・道・町]

《指標》

- ・福祉避難所の指定状況1か所(保健福祉センター 小型発電機配置)⇒現状を維持する。
- ・指定緊急避難場所の指定状況 9か所 ⇒ 必要に応じ整備する。
- ・指定避難場所の指定状況36 か所 ⇒ 必要に応じ整備する。
- ・避難場所に公衆無線 LAN 環境の整備 8 か所 (2025) ⇒ 現状を維持する。

【緊急輸送道路等の整備】重点

○救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、計画的な整備を推進する。 [国・道・町]

1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生

【警戒避難体制の整備】重点

○活火山である羊蹄山を抱える地域において、関係機関の連携のもと警戒避難体制の整備を 進める。[国・道・町]

【土砂災害警戒区域等の指定】重点

○土砂災害による被害の低減に向け、土砂災害警戒区域等の指定を行ってきている。また、 土砂災害が危惧される場所等を網羅した防災ハザードマップを全戸配布・周知しており、 住民避難訓練等の実施を促進する。[国・道・町・民間]

《指標》

- 土砂災害警戒区域の指定 35 か所 ⇒ 基礎調査結果に基づき指定する。
- ・土砂災害特別警戒区域の指定 27 か所 ⇒ 基礎調査結果に基づき指定する。

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

【津波避難体制の整備】重点

○津波災害警戒区域に指定された本町の港地区において、令和3年度に整備した新たな指定 緊急避難場所及び指定避難所の機能を持つ「蘭越町港地区津波避難タワー」を拠点とした 津波避難訓練を関係機関交えて継続的に実施し、同地区の住民の防災意識の向上を図 る。 [国・道・町]

《指標》

・津波避難訓練の実施 1回/年 ⇒ 現状を維持する。

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水

【防災ハザードマップの作成(河川の洪水・浸水想定区域の図示】重点

○浸水想定区域図が掲載された防災ガイド・マップを全戸配布し、日頃からの心構えとハザ ―ドマップを活用した地区別説明会などにより防災意識の向上を図る。[国・道・町]

【河川改修等の治水対策】重点

○河道の掘削、築堤、水路の整備などの治水対策について、近年の浸水被害等を勘案した重 点的な整備を推進する。[国・道・町]

《指標》

・防災ハザードマップの作成・全戸配布(2024)⇒ マップを活用した、住民避難訓 練などによるきめ細かな防災意識の向上。(2025~)

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

【暴風雪時における道路管理体制】重点

〇暴風雪時において、通行規制等の情報を関係機関が迅速に共有し、住民等への情報伝達を 円滑に実施するための体制強化を図るとともに、暴風雪時の対応に関し、平時からの意識 啓発を推進する。[国・道・町]

【除雪体制の確保】重点

○各道路管理者の管理基準に基づく適切な除排雪を推進するとともに、豪雪等の異常気象時に備え、道路管理者間の情報共有を図り、冬期間における被害の拡大を防ぐため、緊急輸送道路や避難路の除雪を強化する。[国・道・町]

《指標》

- ・道路防災総点検における防雪に関する道路の要対策箇所の対策率 100%(2019)
 - ⇒ 現状を維持する。
- ・冬期防災訓練の実施 1回/年 ⇒ 継続的に実施する。

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

【積雪寒冷を想定した避難所等の対策】重点

〇町防災備蓄計画に基づき、避難所等における防寒対策として、毛布、灯油ストーブなどの 暖房器具や発電機、自動車からの非常用電源の備蓄を計画的に進める。[国・道・町]

《指標》 (町防災備蓄計画)

• 毛 布 300 枚(2019) ⇒ 1,050 枚

・暖房器具(灯油ストーブ)16 台(2019) ⇒ 21 台

· 小型発電機 7 台 (2019) ⇒ 11 台

・車載充電器 20 台(2019) ⇒ 必要に応じ追加で備蓄する。

1-7 情報収集・情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

【関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報共有化】重点

- ○災害情報に関する関係機関の情報共有と住民への迅速な情報提供を図るため、北海道防災 情報システムの効果的な運用を図り、関係機関から災害対策本部への連絡員の派遣など関 係機関相互の連絡体制を強化する。[国・道・町]
- 〇災害対策に必要な監視カメラ画像、雨量・水位、通行止め等に関する情報を関係機関がリアルタイムで共有する防災情報共有システムについて、一層の効果的な運用を図る。

【住民等への情報伝達体制の強化】重点

- ○住民等への災害情報の伝達にあたって防災行政無線を活用するほか、防災情報配信サービス、ホームページを活用した情報提供やLアラート(災害情報共有システム)を活用したマスメディアによる迅速な情報提供など、多様な手段による災害情報の伝達体制を強化する。[国・道・町]
- ○外国人を含む観光客に対する災害情報の伝達体制の強化、観光関連施設におけるハード・

- ソフト両面からの防災対策など、災害時における観光客の安全確保に向けた取組を推進する。[国・道・町]
- 〇要介護高齢者や障がい者など災害時の情報収集や避難等に支援が必要な方々に対し、それ ぞれの状況に応じた迅速で円滑な支援が可能となるよう、対象者の名簿の作成・更新、避 難誘導・支援に関する具体的な計画策定など、所要の対策を推進する。[国・道・町]

【地域防災活動、防災教育の推進】重点

- 〇町内会等の自主防災組織の組織率を向上するとともに、地域防災に関する実践活動のリーダーの養成を通じて、地域防災力の強化に向けた取組を推進する。「国・道・町]
- ○防災教育の推進に向け各種教材の提供や多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、 関係機関との連携・協働を図る。[国・道・町]
- 〇教育関係者や児童・生徒に対する防災意識の啓発、実践的な防災訓練の実施及び体験型の 防災教育など、学校における防災教育の推進を図る。[国・道・町]

《指標》

- 自主防災組織率 100% (2025) ⇒ 100% (2029)
- ・防災行政無線、防災情報配信サービスの活用と維持管理 ⇒ 継続的に実施する。

2 救助・救急活動等の迅速な実施

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給

の長期停止

【支援物資の供給等に係る連絡体制の整備】重点

- 〇物資供給をはじめ医療、救助・救援、帰宅支援など災害時の応急対策を迅速かつ円滑に行っため、道、市町村、民間企業・団体等との間で締結している応援協定について、協定に基づく防災訓練など平時の活動を促進し、その実効性を確保するとともに、対象業務の拡大など協定内容の見直しを適宜実施する。[道・町・民間]
- ONPO 等団体や災害ボランティアによる被災地支援活動の一層の充実に向け、行政と災害ボランティア支援団体等との連携により、NPO 等団体や災害ボランティアの受け入れ体制の整備を促進する。[道・町・民間]
- ○大規模災害時における救援物資の輸送や復旧活動等に関する拠点機能を担うことが期待される広域防災拠点について、被害想定などを踏まえ、施設の役割や設置場所、既存交友施設の活用など、そのあり方を多角的に検討する。「道・町・民間]

【非常用物資の備蓄促進】重点

- ○大規模災害時において応急物資の供給・調達対応を図るため、町災害備蓄計画に基づき、 物資調達の整備に取り組む。[道・町]
- 〇支援制度の活用などを通じ、非常用物資の備蓄体制の強化に向けて取組を促進する。 [道・町]
- ○家庭や企業等における備蓄について、啓発活動を強化するなど、町民の自発的な備蓄の取り組みを促進する。[町・民間]

《指標》

- ・災害時応援協定の締結数 35件(2025) ⇒ 必要に応じ締結する。
- 「町防災備蓄計画」に基づき、物資調達目標数量の達成を図る。

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

【防災訓練等による救助・救急体制の強化】重点

- ○各種防災訓練を通じ、消防、警察、自衛隊などの各防災関係機関との連携を強化し、救助・救急活動に係る災害対応の実効性を確保する。[国・道・町]
- 〇消防団員の確保を円滑に進めるため、消防団に対する理解を向上させる広報活動を推進する。[道・町]
- 〇消防職員、消防団員の災害対応能力の強化に向け、恒常的な訓練、組織間の合同訓練等の 充実を図るとともに、効果的な訓練環境の整備に向けた取組を推進する。[道・町]

【自衛隊体制の維持・拡充】重点

○大規模災害において、救助・救援活動の中心として大きな役割が期待される自衛隊について、配備されている部隊、装備、人員の維持・拡充に向け、関係機関において連携した取組を推進する。[国・道・町]

【救助・救急活動等に不可欠な情報基盤、資機材の整備】重点

〇災害対応能力の強化に向け、専門的知識・技術を持つ人材の育成、消防機関における災害 用資機材等の更新・配備を計画的に行う。[国・道・町]

《指標》

·消防団員数 76 名 (2025) ⇒ 76 名 (2029)

2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺

2-4 劣悪な避難生活環境がもたらす災害関連死の発生

【被災時の医療体制の強化】

- 〇近隣町村等との災害時の救急医療、救急医療搬送体制等の整備について検討する。 [国・道・町・民間]
- 〇災害時の医療機能を確保するため、体制を整備するとともに、2021 年 4 月に開業した統合診療所に必要な備品を設置する。[国・道・町・民間]

【災害時における福祉的支援】重点

〇災害発生時に、自力避難が困難な高齢者や障がい者等が入所する社会福祉施設等の入所者 の避難先確保や被災施設への人的・物的支援を円滑に実施できる体制の充実を図る。 「道・町・民間]

【防疫対策】

〇災害時における感染症の発生や拡大を防ぐための消毒、駆除等を速やかに行う体制を整備 するとともに、定期的な予防接種の実施や避難場所における汚水対策など、災害時の防疫

《指標》

・ 蘭越診療所に応急用医療体制の整備 ⇒ 救急診察室・感染症診察室設置 自家発電装置の設置

3 行政機能の確保

3-1 町内外における行政機能の大幅な低下

【災害対策本部機能等の強化】重点

- 〇災害が発生した場合に行政サービス機能の低下を招かないよう必要最小限の人員を配置 し、災害対策本部においては運用事項(職員の参集範囲、本部の設置場所、庁舎被災時に おける代替え場所など)を定め、定期的な実働訓練などを通じ、実施体制の検証、費用に 応じた見直しを行う。併せて、本部機能の運用に必要な資機材の整備を計画的に推進す る。[町]
- 〇災害対策本部の機能強化に向け、地域防災計画等の適宜見直しや、地域防災の中核的な存在として、災害時の消火活動や水防活動、住民の避難誘導や災害防御に重要な役割を担う 消防団の機能強化を促進する。[国・道・町]
- 〇災害時の防災拠点として災害対策本部機能の維持確保に不可欠な行政施設の耐震化を促進する。[国・道・町]

【行政の業務継続体制の整備】重点

- ○災害発生時に行政サービスの機能低下を招かないよう必要最小限の人員を配置するなど、 災害時における行政業務の継続体制を確保する。[町]
- 〇行政通信システム、防災情報配信サービス機能の維持・継続を図るための取組を推進する。[道・町・民間]

【広域応援・受援体制の整備】重点

〇町内外の大規模災害における広域的な支援体制の強化に向け、応援協定の枠組みに沿って、町外自治体との広域応援・受援体制の更なる構築を図る。[国・道・町]

《指標》

・災害対策本部を設置する庁舎(役場・消防)の耐震化率 100% ⇒ 現状を維持する。 非常用発電装置 庁舎(役場・消防)設置済 ⇒ 現状を維持する。

4 ライフラインの確保

4-1 エネルギー供給の停止

【避難所等への燃料供給の確保】重点

○災害時の救助・救急・災害復旧等に必要な車両や施設、避難所等に燃料を安定的に確保す るための支援・供給等協定を締結しているが、災害時に有効に機能するよう平時からの情 報共有など連携を強化する。[国・道・町・民間]

【再生可能エネルギーの導入拡大】重点

○災害時のリスク分散とエネルギーの地産地消を図るため、再生可能エネルギーの導入拡大 に向け、バイオマス(もみ殻熱等)・地中熱・風力・地熱発電等のプロジェクトなど、関 連施策を着実に推進する。「国・道・町・民間」

《指標》

- ・LP ガス・石油類燃料の災害時の供給協定締結済 ⇒ 平時からの連携を強化する。
- ・蘭越町エネルギービジョン策定済 ⇒ 導入・関連施策を推進する。

4-2 食料の安定供給の停滞

【食料生産基盤の整備】重点

〇平時、災害時を問わず食料供給機能を維持できるよう、耐震化などの防災・減災対策を含 めた生産基盤の整備を着実に推進する。「国・道・町」

【農業の体質強化】重点

○厳しい環境にある農業の生産力を確保するため、経営安定対策や担い手確保対策、アライ グマ、エゾシカ等の鳥獣害防止対策を講じて、持続的な農業経営に資する取組を推進す る。[国・道・町]

《指標》

- 農業経営体数 245 経営体 (2020)
- ⇒ 現状を維持する。
- ・地域の担い手への農地集積率 100% (2024) ⇒ 現状を維持する。
- ・鳥獣害防止対策事業の町単独事業 18.916 千円(2024) ⇒ 現状を維持する。
- ・鳥獣害防止総合交付金事業 1,680 千円(2024) ⇒ 増額を要望する。

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

【水道施設の耐震化、老朽化対策】重点

○災害時においても給水機能を確保するため、水道施設の耐震化を目指し、今後、更新期を 迎える施設の設備機器や管路等の老朽化対策を促進する。「国・道・町」

【水道施設の防災機能の強化】重点

○災害時における水道施設の機能不全に備え、救急時給水拠点の確保や応急給水体制の整備 を促進するとともに、防災機能の強化を促進する。[国・道・町]

【下水道施設等の老朽化対策】重点

〇災害時における下水道機能の維持のため、下水道施設の耐震化、ストックマネジメント計画等に基づく老朽化対策を計画的に行う。[国・道・町]

《指標》

・上水道の基幹管路の耐震適合率 0%(2019) ⇒ 計画的に向上

・下水マンホールポンプ所の停電時稼働率 6%(2019) ⇒ 計画的に向上

4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

【交通ネットワークの整備】重点

- 〇広域的な交通アクセスの向上に向け、未改良区間等の早期整備を関係機関に積極的に要請 していく。[国・道・町]
- ○道道との連携や機能分担、町内地域間の連携強化等に配慮し、将来の財政的負担を踏ま え、町道の整備を計画的・効率的に進める。「国・道・町]
- ○町内や近隣町村への交通手段として、バス路線の維持・確保に努め、町民の高齢化や交通 不便地域等に対応した地域の交通の確保・充実を推進する。[国・道・町・民間]
- 〇国、道、町、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、幹線鉄道の維持・確保に向け、必要な検討・取組を進める。[国・道・町・民間]

【道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策】重点

- 〇日常の道路点検等において、落石や土砂崩落等の危険個所については、対策工事を計画的 に推進する。[国・道・町]
- ○橋梁をはじめとした道路施設の老朽化対策については、施設ごとの長寿命化計画等に基づき、施設の補修・更新を行うとともに、施設の適切な維持管理を実施する。[国・道・町]

《指標》

- 長寿命化修繕計画の策定状況 100% (2019) ⇒ 点検結果によってその都度見直し を図る。
- ・橋梁の点検率 1 サイクル目(2014~2018) 100% ⇒ 2 サイクル目(2019~2023)100%目指す 2 サイクル目(2019~2023) 100% ⇒ 3 サイクル目(2024~2028)100%目指す
- ・橋梁の補修 31 橋のうち、12 橋が完了(2012~2024) ⇒ 18 橋(2029)

5 二次災害の抑制

5-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃

【森林の整備・保全】重点

- 〇大雨や地震等の災害時における土石・土砂の流出や表層崩壊などの山地被害を防止するため、造林、間伐等の森林整備や林道等の路網整備を計画的に推進する。[国・道・町・民間]
- 〇エゾシカなど野生鳥獣による森林被害の防止対策を推進し、自然と共生した多様な森林づくりを進める。[国・道・町・民間]

【農地・農業水利施設等の保全管理】

〇農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果など国土保全機能を維持するため、多面的機能 支払推進交付金事業をはじめとする地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地 域資源の適正な保全管理を推進する。[国・道・町]

《指標》

- ・町有林における人工林の面積 702ha (2024) ⇒ 現面積を維持する。
- ・農地・農業用水利施設等の地域資源を保全管理する活動組織数 10 件 (2024)
 - ⇒ 現状を維持する。

6 迅速な復旧・復興等

6-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

【災害廃棄物処理計画の策定】

〇早期の復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を迅速に処理するため、令和6年に策定した広域的な災害廃棄物処理計画を推進し、廃棄物処理体制を整備する。[国・道・町]

《指標》

・災害廃棄物処理計画の策定 0% (2025) ⇒ 100% (2029)

6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

【災害対応に不可欠な建設業との連携】

〇災害発生時の人命救助に伴う障害物の除去、道路交通の確保、パトロールなどの応急対策 を効果的に実施するため、専門的な技術を有し地域事情にも精通する蘭越町建設協会等と の連携体制を強化する。[町・民間]

【行政職員等の活用促進】

〇災害時の復旧・復興等に関する業務を円滑に進めるため、国、道及び市町村の行政職員の 相互応援体制を強化する。

第5章 計画の推進管理

1 計画の推進期間等

計画期間は社会情勢の変化や「国土強靭化基本計画」及び「北海道強靭化計画」と調和を図る必要があることから、本計画の推進期間は5年間(2025~2029年)とします。

また、本計画は、本町の他の分野別計画における強靭化に関する指針として位置付けられる ものであることから、強靭化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し及び 改定時期にあわせて所要の検討を行い、本計画との整合性を図ります。

《施策の管理に必要な事項》

- 関係する庁内の所管部署、国や道の関係機関
- 計画期間における推進工程
- 進捗状況及び問題点
- 各年度における予算措置状況
- 国や道に対する提案・要望事項
- 指標の進捗状況 等

2 計画の推進方法

(1) 施策ごとの推進管理

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策毎の推進管理を行うことが必要です。

そのため、施策プログラムの推進にあたっては、庁内の所管課局を中心に、国や北海道等 との連携を図りながら、個別の施策ごとの進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証し、 効果的な施策の推進につなげます。

(2) PDCA サイクルによる計画の着実な推進

計画の推進にあたっては、前章で示した各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国・道への政策提案を通じ、更なる施策推進につなげていくという計画・実施・評価・改善といった PDCA サイクルを構築し、蘭越町地域強靭化計画の好循環を図ります。

(3) 推進事業について

蘭越町地域強靭化計画の推進にあたって、町が主体となって実施する事業については、別表2に記載するものとします。

蘭越町強靭化に関する脆弱性評価

1 人命の保護

1-1 地震等による建物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

【評価結果】

(住宅、建築物等の耐震化)

- 〇住宅・建築物等の耐震化率は、一定の進捗がみられるが、法改正により一定規模の建築物に対する耐震診断が義務付けられたことなども踏まえ、国の支援制度等を有効活用し、耐震化の促進を図る必要がある。
- 〇小・中学校、役場・消防庁舎の耐震化率は100%となっているが、災害時に災害対応の拠点となり、避難場所や救護施設として利用することから、適切な維持管理をする必要がある。

(建築物等の老朽化対策)

- 〇公共建築物の老朽化対策については、維持管理や保守、更新等、必要な取組を進めているが、今後、更新時期を迎える建築物が多数見込まれることから「蘭越町公共施設等総合管理計画」や「蘭越町住生活基本計画」・「公共住宅等長寿命化計画」に沿った維持管理・更新等を適切に行う必要がある。
- ○今後、人口減少等により町内の空き家が増加することが見込まれ、適正な管理が行われない場合 は倒壊等の危険性を有することから、所有者に適正な管理を促し、利活用を促進する等、空き家 に対する有効な対策を講じる必要がある。

(避難場所の指定・整備)

- 〇現在、設定している指定緊急避難場所・指定避難場所については、全戸配布している防災ガイド・マップやWEB版ハザードマップに搭載されているが、避難期間や災害種別に対応した適切な避難体制の確保や住民への周知を徹底する必要がある。
- 〇災害時の避難所等として活用される公共建築物については、耐震改修等を含め整備が行われているが、引き続き地域の実情に応じた施設整備と避難所に必要となる各種備品等の配置、公衆無線 LAN 環境整備を促進する必要がある。

(緊急輸送道路等の整備)

○救急救援活動に必要な緊急輸送道路や避難路について、国や道と連携を図り整備を推進する必要がある。

(その他)

〇火災の未然防止や被害低減を図るため、引き続き関係機関が連携した火災予防に関する啓発活動 や防火設備の設置促進、危険物施設の安全確保などの取組を推進する必要がある。

【指標(現状値)】

- ・小・中学校、役場・消防庁舎の耐震化率 100%
- 公共施設の耐震化率

78%

・空き家調査の実施

188件 (2022)

- ・指定緊急避難場所の指定状況 9か所
- ・指定避難所の指定状況 36 か所
- ・福祉避難所の指定状況 1か所(保健福祉センター)
- ・避難所に公衆無線 LAN 環境整備 8 か所

1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生

【評価結果】

(警戒避難体制の整備)

〇活火山である羊蹄山の南麓に位置し、いつ噴火の危険性が高まるかわからないことから、関係機 関と連携し、警戒避難体制の整備を進める必要がある。

(土砂災害警戒区域等の指定)

〇土砂災害警戒区域等の指定は、北海道が実施する基礎調査等への協力により、指定を推進すると ともに全戸配布した防災ハザードマップや防災情報配信サービス等を活用しての地域別説明会等 により住民への理解促進等に努める必要がある。

【指標 (現状値)】

・土砂災害警戒区域の指定 35 か所指定・土砂災害特別警戒区域の指定 27 か所指定

・防災ハザードマップの作成・全戸配布 2024年3月実施

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

【評価結果】

(津波避難体制の整備)

〇蘭越町防災ハザードマップを作成・配布し、町民に対して啓蒙・普及を図り、港地区での地震津 波避難訓練等の継続的な実施を行う必要がある。

【指標(現状値)】

・港地区における津波避難訓練の継続的な実施

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地の浸水

【評価結果】

(防災ハザードマップ (河川の洪水・浸水想定区域の図示) 配布

- 〇近年増加する台風・豪雨等の状況を踏まえ、住民が適時かつ迅速に避難できるように分かりやすい防災情報の提供、的確な避難勧告発令の判断体制の構築及び地域水防力の強化を推進する必要がある。
- ○防災ハザードマップを作成・配布しているが、地区別説明会等を開催してきめの細かい周知・理解促進を図り、防災意識の向上を図る必要がある。

(河川改修等の治水対策)

- 〇国、道、町では、それぞれの管理河川において、洪水を防止するための各種治水対策を行ってきている。今後、一層の効果的・重点的な整備を進める必要がある。
- 〇台風、豪雨等による内水浸水被害を軽減するため、開発局の排水ポンプ車の有効的な活用を行う。

【指標(現状値)】

・防災ハザードマップの作成・全戸配布 2024年3月実施

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

【評価結果】

(暴風雪時における道路管理体制)

- ○冬期異常気象時における道路管理手法の検討を行い、通行規制時の迅速な情報伝達に取り組むな ど、適切な道路管理体制を強化する必要がある。
- ○国道 5 号線でのホワイトアウトを想定した冬期防災訓練を年1回実施しているが、今後も継続し 関係機関の連携強化を図る必要がある。

(除雪体制の確保)

〇豪雪時の異常気象時においては、情報共有や相互連携を強化するなど、円滑な除雪体制の確保に 努めているが、各管理者の財政事情、除雪作業を請け負う事業者の経営環境の改善、除雪機械の 老朽化など、安定的な除雪体制を確保する上で多くの課題を抱えており、課題解決に向けた総合 的な対策が必要である。

【指標 (現状値)】

- ・道路点検における堆雪スペースの確保、防雪に関する道路の要対策箇所の対策率 100%
- ・冬期防災訓練(小樽開建が主催し町・消防・警察・自衛隊・除雪業者が参加)1回/年

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

【評価結果】

(積雪寒冷を想定した避難所等の対策)

○積雪や低温などの冬の厳しい自然条件を踏まえ、暖房器具の備蓄や発電機の導入等、避難所等に おける防寒対策を更に強化する必要がある。

【指標(現状値)】

備蓄状況毛布類 1,050 枚、発電機 11 台、暖房器具 21 台

1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

【評価結果】

(関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報共有化)

- 〇関係行政機関との防災情報の共有化が進められており、今後の被害の軽減や迅速な応急・救助活動に不可欠な関係機関相互の連絡体制の強化を図る必要がある。
- ○迅速かつ円滑な災害対策を実施するため、道路監視カメラ画像、雨量・水位、通行止め等に関する情報を関係機関がリアルタイムで共有する防災情報共有システムについて、効果的な運用を図る必要がある。
- ○防災気象情報や避難情報などの災害情報について、北海道防災情報システムの運用により、道と情報共有を図り、住民等へ伝達しているが、今後、より迅速で確実な情報伝達を行うためには、 災害通信訓練等によりシステム運用をはじめとした習熟を図る必要がある。

(住民等への情報伝達体制の強化)

- ○避難勧告等の発令基準について、住民周知の徹底を図る必要がある。
- ○災害時における住民安否確認のため、安否情報システムの有効活用も含め、災害時の安否情報を 効果的に収集・提供するための体制を構築する必要がある。

- ○防災行政無線や地域防災情報配信サービス(テレビ、アプリ)、ホームページなどによる住民等への災害情報の伝達だけではなく、Lアラート(災害情報共有コモンズ)を活用したマスメディアによる迅速な情報提供など、多様な手段による災害情報の伝達体制を整備する必要がある。
- ○外国人客を含む観光客に災害情報の伝達手段が十分整備されていない状況にあり、観光客の安全・安心を確保するためにも災害情報の伝達体制を強化する必要がある。
- 〇災害発生時の避難等に支援を要する要配慮者に対する避難誘導などの支援が迅速かつ適切に行えるよう、効果的な運用を図る必要がある。

(地域防災活動、防災教育の推進)

- 〇自主防災組織の組織率向上に向け、自主防災組織の結成促進等を図る必要がある。
- ○防災教育の推進に向け、関係機関との連携・協働の促進を図る必要がある。
- 〇教育関係者や児童・生徒に対する防災意識の啓発、実践的な防災訓練の実施及び体験型の防災教育など、地域・学校の実情に応じた避難訓練の実施など効果的な取組を行う必要がある。

【指標 (現状値)】

- 自主防災組織率 100% (2025)
- ・防災訓練の実施件数 港地区津波避難訓練・水防工法実技訓練・冬期防災訓練 1回/年
- ・防災行政無線の整備と適切な維持管理(行政通信システム)(2017~)

2 救助・救急活動等の迅速な実施

2-1 被災地での食料・飲料水・電気・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

【評価結果】

(支援物資の供給等に係る連携体制の整備)

〇地域防災計画に基づき、物資供給をはじめ医療、救助・救援、帰宅支援など災害時の応急対策に 必要な各分野において、応援協定を締結しているが、災害時において、これらの協定の効率的な 活動を確保するためにも、対象業務の拡大など協定内容の見直しを適宜行うとともに、防災訓練 など平時の活動を活発に行う必要がある。

(非常用物資の備蓄促進)

- 〇家庭や企業等においては、被害想定や冬季間の対応など、3日分の食糧及び飲料水の自発的な備蓄 を促進するため、啓発活動に取り組む必要がある。
- 〇財政負担の軽減に配慮しながら、町の非常用物資の備蓄体制の強化に向けた取組を促進する必要がある。

【指標 (現状値)】

- ・町と各関係機関・団体等との協定件数 35件(2025)
- ・町防災備蓄計画:食料・避難所資機材・生活必需品は年次計画により2027で第3期計画達成予定

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

【評価結果】

(防災訓練等による救助・救急体制の強化)

〇地域防災計画の推進や防災訓練など関係行政機関との連携を図るよう、消防、警察、自衛隊など 相互の連携体制の強化を図り、災害対応に実効性を高めていく必要がある。

(自衛隊体制の維持・拡充)

〇災害対策基本法(昭和36年法律第223合)に基づく協定を陸上自衛隊北部方面対舟艇対戦車隊と締結しており、今後も防災訓練などの機会通じ、自衛隊・警察・消防などの関係機関相互の連携体制を強化し、災害対応の実効性を高めていく必要がある。

(救急活動等に不可欠な情報基盤、資機材の整備)

- 〇羊蹄山ろく消防組合の消防救急無線のデジタル化は整備済みである。また、町防災無線について も整備済みではあるが、今後も計画的な機器更新を行う必要がある。
- 〇消防の災害対応能力強化のため災害用資機材の新規購入や更新等、整備を図る必要がある。また、 消防団の装備の拡充等行う必要がある。

【指標 (現状値)】

·消防団員数 76 人 (2025)

2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺

【評価結果】

(被災時の医療体制の強化)

- 蘭越診療所における災害時の救命医療の受入などの機能を確保するため、応急用資機材の整備な ど所要の対策を図る必要がある。
- 〇羊蹄山麓町村の救急医療体制は、倶知安厚生病院が対応しているが、災害時の救命医療や傷病者 の受け入れなどについての連携を図るため、広域的な協議検討を進める必要がある。

(災害時における福祉的支援)

〇災害時における福祉避難所等での必要な人材の確保を図るため、福祉関係団体や関係法人に広く 協力を要請し、福祉避難所等への人的支援の促進を図る必要がある。

(防疫対策)

○災害発生時においては、速やかな感染症予防対策が重要であり、また、災害時における感染症の発生やまん延を防止するためには、平時からの定期予防接種を対象者が適切に受けることができる体制を継続するとともに、指定避難所等の衛生管理に取り組む必要がある。

【指標 (現状値)】

応急用医療資機材の整備 蘭越診療所

自家発電装置整備、救急診察室・感染症診察室整備

3 行政機能の確保

3-1 町内外における行政機能の大幅な低下

【評価結果】

(災害対策本部機能の強化)

- 〇防災訓練などを通じ、災害対策本部機能や実施体制の検証を行うなど、効果的なフォローアップを行う必要がある。また、地域防災計画や業務継続計画等の見直しなどを通じ、災害対策本部体制の機能強化を図る必要がある。
- 〇北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、消防団は、地域防災の中核的な存在として、消火活動や水 防活動をはじめ、大規模災害時における住民の避難誘導や災害防御など重要な役割を担っている

- が、将来的な団員の担い手不足の課題もあり、地域の防災力・水防力の維持・強化には、地域住民 の消防団活動の理解と活動への参加促進を図る必要がある。
- ○防災拠点となる役場及び消防庁舎の耐震化は図られているが、大規模災害発生時においても、災害応急対応や復旧対応など対応拠点としての業務を継続するための機能強化を図る必要がある。

(行政の業務継続体制の整備)

- 〇災害発生時に行政サービス機能の低下を招かないよう必要最小限の人員を配置するなど、災害時 における行政業務の継続体制を強化する必要がある。
- 〇本町の主要業務はクラウド化されており、業務継続性のためには、本町と IDC (インターネットデータセンター) をつなぐ、強靭なネットワーク網の構築を検討しなければならない。

(広域応援・受援体制の整備)

〇災害発生時において被害が発生した場合、被害の拡大や二次災害を防止するため各行政機関との 間で協定や申合せを締結しており、災害時に有効に機能するよう平時から情報共有など連携強化 を図る必要がある。

【指標 (現状値)】

- ・役場庁舎、消防庁舎の耐震化率 100%
- ・役場庁舎、消防庁舎の非常用発電設備 設置済
- ・北海道開発局、北海道財務局等との災害協定等 締結済

4 ライフラインの確保

4-1 エネルギー供給の停止

【評価結果】

(避難所等への燃料供給の確保)

〇災害時において緊急車両及び避難所等に燃料供給を安定確保するため、石油類・LP ガス等の供給 に関する協定を締結しているが、災害時に有効に機能するよう平時からの情報共有など連携強化 を図る必要がある。

(再生可能エネルギーの導入拡大)

〇蘭越町新エネルギービジョン等に基づき、バイオマス(もみ殻熱等)・風力・地熱発電等のプロジェクトの導入など、着実に推進する必要がある。

【指標(現状値)】

- ・蘭越町エネルギービジョン策定(2024)
- ・ 蘭越町再生可能エネルギ-・地産地消モデル事業計画策定(2018)
- ・LP ガス・石油類燃料の災害時の供給協定締結済(2011)(2018)

4-2 食料の安定供給の停滞

【評価結果】

(食料生産基盤の整備)

〇本町の農業は高い食料供給力を持っており、大規模災害により、その生産基盤が打撃を受けた場合、食糧需給に影響を及ぼすことが危惧される。こうした事態に備え、耐震化や老朽化対策など 防災・減災対策も含め生産基盤の整備を行う必要がある。

(農業の体質強化)

〇本町の農業は担い手不足などの課題を抱えており、災害発生時を含め食料の安定供給に将来にわたって貢献していくためには、経営安定対策や担い手の育成確保、エゾシカ・アライグマ等の鳥獣害防止対策を講じて、農業の持続的な発展につながる取組を効果的に推進する必要がある。

【指標(現状値)】

- 農家戸数 245 戸 (2020) 農家従業者数 534 人 (2020)
- 鳥獣害防止対策事業 (町単独) 18,916 千円 (2024) 鳥獣被害防止総合交付金 1,680 千円 (2024)

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

【評価結果】

(水道施設の耐震化、老朽化対策)

〇災害時においても給水機能を確保するため、基幹管路の耐震化や今後の水需要などを考慮した施 設の更新・維持管理など老朽化対策の計画的な整備を促進する必要がある。

(水道施設の防災機能の強化)

〇水道施設が被災した場合に備え、緊急時の給水拠点の確保を図るため、耐震性貯水槽や緊急遮断 弁、送水管の多重化などの施設整備や応急給水体制の整備を進め、防災機能の強化を図る必要が ある。

(下水道施設等の老朽化対策)

〇下水道機能の確保のため、施設や設備等の計画的な維持管理に欠かせないストックマネジメント 計画を策定し、今後、増大してくる老朽施設の改築・更新等を計画的に進めていく必要がある。

【指標 (現状値)】

- ・上水道の基幹管路の耐震適合率 2%
- ・下水マンホールポンプ所の停電時稼働率 6%

4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

【評価結果】

(交通ネットワークの整備)

- 〇広域的な交通アクセスの向上に向け未改良区間等の早期整備を進める必要がある。
- ○町道の老朽化等に伴い、整備を計画的・効率的に進める必要がある。
- ○災害時における地域住民の移動手段を確保する必要がある。

(道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策)

- ○落石や土砂崩落等の危険個所については、順次対策工事を計画的に実施する必要がある。
- ○橋梁をはじめとした道路施設の老朽化対策については、蘭越町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、 着実な整備を推進するとともに、その他の各道路施設についても、計画的な更新を含めた適切な 維持管理を実施する必要がある。
- 〇農産物流通の向上など農業利用を目的に整備されて農道については、地域の生活道路として一般 道と同様の機能を担っていることから、機能保全対策を適切に推進する必要がある。

【指標 (現状値)】

- ・橋梁の補修 31 橋のうち 12 橋完了 (2012~2024) 2029 年までに 18 橋予定
- ・橋梁の点検率 100% 1 サイケル目(2014~2018) 100%、2 サイケル目(2019~2023) 100%
- · 橋梁長寿命化修繕計画 更新中(2019年3月策定完了)

5 二次災害の抑制

5-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

【評価結果】

(森林の整備・保全)

- 〇大規模災害等に起因する森林の荒廃は、町全体の地域強靭化に影響を与えるため、大雨や地震等の災害時における土石・土砂の流出や表層崩壊など山地災害を防止するため、森林の多面的機能の発揮に向け、造林、間伐等の森林整備や林道等の路網整備を計画的に推進する必要がある。
- 〇災害時における森林の多面的機能の発揮を図るため、エゾシカなど野生鳥獣による森林被害の防止対策を進める必要がある。

(農地・農業水利施設等の保全管理)

〇農地が持つ保水効果や土壌流出の防止効果など国土保全機能を維持するため、地域コミュニティ 等による農地・農業水利施設等の地域資源の適正な保全管理を推進する必要がある。

【指標 (現状値)】

- ・町有林における人工林の面積 702ha (2024)
- ・農地、農業用水利施設等の地域資源を保全管理する活動組織数 10件(2024)

6 迅速な復旧・復興等

6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

【評価結果】

(災害廃棄物処理計画の策定)

〇早期の復旧・復興の妨げとなる大量の災害廃棄物を迅速に処理するため、蘭越町地域防災計画に 定める廃棄物等処理計画を円滑に機能するため、北海道及び近隣町村との連携のもと「災害廃棄 物処理計画」の策定を進め、被災側と支援側の両面から広域的な視点での体制を整備する必要が ある。

【指標 (現状値)】

災害廃棄物処理計画 未策定

6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

【評価結果】

(災害対応に不可欠な建設業との連携)

〇町と蘭越建設協会において、災害時における応急対策業務に関する協定を結んでいるが、大規模 災害の発生により、町職員等の人員が極度に不足する場合にあっても、人命救助に伴う障害物の 除去や道路交通の確保など応急対策が迅速かつ効果的に行われるよう、蘭越建設協会との連携や 専門的技術等の活用を図る必要がある。

(建設業の担い手確保)

〇町内の建設土木就業者の構成比は、1割程(H27)と低い水準にあり、災害時の復旧・復興等はもとより今後対応が迫られる施設の老朽化対策などを着実に進めていくためにも、若年層を中心とした担い手確保対策に取り組む必要がある。

【指標(現状値)】

・町内建設土木就業者の構成比 10.8% (H27)

別紙2

蘭越町強靭化のための推進事業一覧

所管課名	事業名	実施箇所等
【建 設 課】	初田橋 橋梁補修工事	初田橋
	7001向 1向未開修工事	(No.3)初田橋線
	本此应括 括沙堤收工 审	育成院橋
	育成院橋 橋梁補修工事	(No.4)御成吉国 1 号線
	 茅部川橋 橋梁補修工事	茅部川橋
	オル川侗 侗木州修工争	(No.10) 大谷宮通り線
	 小南部橋 橋梁補修工事	小南部橋
	小用砂桶 桶米桶修工事	(No.12) 豊国栄三和線
	 馬場川橋 橋梁補修工事	馬場川橋
	尚·杨川侗 · 侗朱州修工争	(No.18) 旭台日出湯里線
	 御成橋 橋梁補修工事	御成橋
	冲 以何 何未忸修工 才	(No.22) 御成共栄線
	 宝橋 橋梁補修工事	宝橋
	五倚 倘笨佣修工事	(No.25) 名駒市街三和線
	小林橋 橋梁補修工事	小林橋
		(No.27) 三之助沿 2 号線
	型型	賀老橋
	賀老橋 橋梁補修工事	(No.29) 記念通り下賀老貝川線
	 相生2号橋 橋梁補修工事	相生2号橋
	16年25個 16末間修工事	(No.34)相生裏通り線
	 栄橋 橋梁補修工事	栄橋
	不同 间不同 四千甲	(No.37) 大谷栄線
	 ホロシツナイ橋 橋梁補修工事	ホロシツナイ橋
	ハロンファ 1 間 間末間厚工事	(No.38) ホロシツナイ石淵線
	 白井川橋 橋梁補修工事	白井川橋
	口井川侗 倘米們修工事	(No.40) 吉国富岡線
	黒井川橋 橋梁補修工事	黒井川橋
		(No.40) 吉国富岡線
	日の出橋 橋梁補修工事	日の出橋
		(No.51) 湯本旭台線

【建 設 課】 本間橋 橋梁補修工事 本間橋 (No.105) 目名市街淀川通線 湯出の沢 1 号橋 橋梁補修工事 湯出の沢 1 号橋 (No.115) 共有地テレビ塔線 平崎橋 (No.117) 三之助川沿線 曲川橋 橋梁補修工事 曲川橋 橋梁補修工事 (No.126) 貝川讃岐旧国道線	
湯出の沢 1 号橋 橋梁補修工事 湯出の沢 1 号橋 (No.115) 共有地テレビ塔線 平崎橋 (No.117) 三之助川沿線 曲川橋 橋梁補修工事 曲川橋	
湯出の沢 1 号橋 橋梁補修工事 (No.115) 共有地テレビ塔線 平崎橋 でいる。 (No.117) 三之助川沿線 曲川橋 橋梁補修工事 曲川橋	
(No.115) 共有地テレビ塔線 平崎橋 (No.117) 三之助川沿線 曲川橋 橋梁補修工事	
平埼橋 橋梁補修工事 (No.117) 三之助川沿線 曲川橋 橋梁補修工事	
は (No.117) 三之助川沿線 (No.117) 三之助川沿線 曲川橋 橋梁補修工事	
曲川橋 橋梁補修工事	
曲川橋 橋梁補修工事	
逆川橋	
逆川橋 橋梁補修工事 (No.139) 逆川右岸線	
(No.140) 大谷中三重の川左岸	.線
一号橋 一号橋 一号橋 一号橋	
(No.214) 三和学林石淵線	
とりやま橋	
とりやま橋 橋梁補修工事	
小南部川橋	
小南部川橋 橋梁補修工事 (No.233) 小南部川沿線	
昆布川橋	
昆布川橋 橋梁補修工事	
(No.261) 昆布小学校通り線	
(No.276) 川上 1 号線	
昆布温泉橋	
昆布温泉橋 橋梁補修工事 (No.454) 昆布温泉通橋	
蘭越第2橋	
蘭越第2橋 橋梁架替工事 (No.197) 豊国橋土現通線	
森別橋 橋梁架替工事 (No.69) 初田中学校線	
丸山の沢 1 号橋 橋梁架替工事 丸山の沢 1 号橋 丸山の沢 1 号様 丸山の沢 1	
(No.272) 丸山の沢線	
丸山の沢2号橋	
丸山の沢2号橋 橋梁架替工事 (No.272) 丸山の沢線	

F=+ -n -m3		
【建設課】	蘭越町橋梁補修設計業務 	蘭越町一円
		蘭越町一円
	蘭越町道路橋定期点検 近接目視 業務	蘭越町一円
	蘭越町橋梁長寿命化修繕計画策定業務	蘭越町一円
	除雪機械更新(ロータリ除雪車)	蘭越町一円
	除雪機械更新(ブルドーザ)	蘭越町一円
	除雪機械更新(ショベル・ローダ)	蘭越町一円
	除雪機械更新(10 t ダンプ) 2 台	蘭越町一円
	除雪機械更新(4 t ダンプ)	蘭越町一円
	生活基盤近代化事業(増補改良)	蘭越町一円
	生活基盤近代化事業(基盤改良)	蘭越町一円
	生活基盤近代化事業(水量拡張)	蘭越町一円
	農業集落排水事業(機能強化)	蘭越・蘭越東・昆布各地区
	蘭越町住生活基本計画及び公営住宅等長 寿命化計画策定業務	蘭越町一円
	社会資本整備総合交付金(地域住宅計画 関連事業)	蘭越町一円
	住宅・建築物安全ストック形成事業	蘭越町一円
	蘭越町民間賃貸共同住宅建設促進事業	蘭越町一円

_		T
【建 設 課】	田下沢川 護岸事業	蘭越町字大谷
	ホロシツナイ川 護岸事業	蘭越町字栄
	寺の沢川 護岸事業	蘭越町蘭越町
	吉崎の沢川 護岸事業	蘭越町字初田
	松村沢川 護岸事業	蘭越町字田下
	三之助川 護岸事業	蘭越町字三笠
	普通河川緊急浚渫推進事業	蘭越町一円
	町道吉国富岡線 排水整備事業	蘭越町字吉国
	町道豊国旭台線 排水整備事業	蘭越町字豊国
	町道御成吉国 上里吉国線 排水整備事業	蘭越町字上里
	町道岩谷農場線 排水整備事業	蘭越町字黄金
	町道御成共栄線 防雪柵設置事業	蘭越町字御成
	町道路面性状調査事業	蘭越町一円
	街路灯LED化事業	蘭越町一円
【農林水産課】	鳥獣被害防止総合交付金事業	蘭越町一円
【商工労働観光課】	交流促進センター雪秩父鉄鉱泉湯量回 復	交流促進センター雪秩父
【総務課】	行政通信システムバッテリー更新事業	蘭越町一円

【総務課】	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業 (蘭越町再エネ設備導入可能性調査等事業)	
	空き家対策総合支援事業	蘭越町一円
【教育委員会】	長寿命化改良事業(蘭越小外壁・内壁改修 及びLED化事業)	蘭越町蘭越町
	長寿命化改良事業(蘭越中外壁・内壁改修 及びLED化事業)	-
	防犯対策事業(蘭越小学校オートロック装 置設置事業)	蘭越町蘭越町
	防犯対策事業(昆布小学校オートロック装 置設置事業)	
	防犯対策事業(蘭越中学校オートロック装 置設置事業)	蘭越町蘭越町
	空調整備事業 (蘭越小学校校舎・屋体空調 整備事業)	蘭越町蘭越町
	空調整備事業(昆布小学校校舎・屋体空調 整備事業)	-
	空調整備事業 (蘭越中学校校舎・屋体空調 整備事業)	蘭越町蘭越町
	バリアフリー改修事業(蘭越小学校エレベ ータ設置事業)	蘭越町蘭越町
	教室不足解消事業(昆布小学校校舎増築改修事業)	蘭越町昆布町
	学習用端末及び校内インターネット環境更 新事業(蘭越小学校学習用端末活用拡大事 業)	蘭越町蘭越町
	学習用端末及び校内インターネット環境更 新事業(昆布小学校学習用端末活用拡大事 業)	蘭越町昆布町
	学習用端末及び校内インターネット環境更 新事業(蘭越中学校学習用端末活用拡大事 業)	蘭越町蘭越町
	長寿命化改良事業(花一会図書館改修及び LED化事業)	蘭越町蘭越町

【羊蹄山ろく	消防車両更新(田下積載車)	蘭越町田下地区
消防組合蘭越 支署】	消防車両更新(蘭越ポンプ車)	蘭越町蘭越地区
	消防車両更新(昆布ポンプ車)	蘭越町昆布地区
	消防車両更新(目名ポンプ車)	蘭越町目名地区
	消防車両更新(名駒ポンプ車)	蘭越町名駒地区
	救急自動車更新	蘭越町一円
	目名消防会館補修事業	蘭越町目名地区
	名駒消防会館補修事業	蘭越町名駒地区
	昆布消防会館補修事業	蘭越町昆布地区
	港消防会館補修事業	蘭越町港地区

蘭越町地域強靭化計画

令和7年(2025年)7月発行 蘭越町総務課企画防災対策室 20136-57-5111 40136-57-5112